急性白血病治療中に発症した5歳の成人腸管定着ボツリヌス症例

保健科学課　本田　己喜子・中牟田　啓子
福岡市東区保健福祉センター健康課　多々納　文・山本　信太郎
福岡市東区保健福祉センター衛生課　田中　衛
九州大学病院小児科　鳥尾　倫子・大山　紀子・古賀　友紀・中島　健太郎・西尾　壽乗・神野　俊介・酒井　康成
国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部　朝倉　宏
国立感染症研究所細菌第二部　岩城　正昭・加藤　はる・柴山　恵吾

病原微生物検出情報

2016年8月，福岡市においてA型ボツリヌス毒素産生性ボツリヌス菌によるボツリヌス症患者が発生した．ボツリヌス症は，ボツリヌス菌等が産生するボツリヌス毒素によって神経麻痺症状を呈する疾患であり，届出票には食餌性，乳児，創傷，成人腸管定着，その他の5種類に分類されている．このうち成人腸管定着ボツリヌス症は，成人や1歳以上の小児が乳児ボツリヌス症と同じ機序で発症するボツリヌス症であり，明確な原因食品や創傷ボツリヌス症の証拠がなく，消化管に基質的あるいは機能障害があるか，抗菌薬を使用している場合に発症するといわれている．今回の患者である5歳男児は，発症3か月前から抗癌剤とその後の抗菌薬・抗真菌薬使用により消化管細菌叢が攪乱された状態で，ボツリヌス菌芽胞を獲得し，日本で初めての成人腸管定着ボツリヌス症として届けられた．

今回のような事例では，1歳以上であるため，食餌性ボツリヌス症である可能性は否めず，喫食調査はもちろんのこと，患児の基礎疾患・治療に用いた投薬状況などの臨床背景の聞き取りや，喫食調査から得られた疑わしい食品等の検査を迅速に行うことやボツリヌス菌は感染症法では二種病原体であることから検査機関での検査に制約があるため，国立感染症研究所及び国立医薬品食品衛生研究所などの関係機関との連携も重要であると思われた．